

# 公益財団法人津山文化振興財団

## 2024年度助成事業募集要項

### 第1期

受付期間／2024年3月15日(金)～2024年4月15日(月)<17時必着>  
対象期間／2024年6月1日(土)～2025年3月31日(月)

### 第2期

受付期間／2024年6月15日(土)～2024年7月15日(月)<17時必着>  
対象期間／2024年10月1日(火)～2025年3月31日(月)

※第1期の決定状況によっては、第2期募集を行わない場合もあります。

※第1期で採択された個人・団体は、第2期に申請できません。

### 助成対象者

- ① 優れた舞台公演活動を通じて津山の文化振興に貢献し、1年以上の活動実績のある個人及び団体
- ② 申請者及び団体は津山市内に住所を置き、津山市内で活動していること
- ③ 申請団体メンバーのうち、津山市在住者比率が50%以上であること
- ④ その他財団が必要と認めるもの

### 助成対象活動

- ① 自主的かつ創造的な舞台芸術文化活動で、広く一般に開かれた事業
- ② 津山市内で行われる事業
- ③ 豊かな心の形成を目的とし、営利を目的にしないもの

### 助成条件

- ① 総事業費（対象経費）に対する助成金割合が50%を超えていないこと
- ② 収支予算書及び事業計画書が適正であること

### 助成金額

- ① 上限額 100万円  
（原則として、総事業費（対象経費）に対する助成金割合が50%以内の額）
- ② 助成金の使途に特別な制限はありませんが、物品購入、飲食代、交際費は対象外経費となります。※個別には事務局へご相談ください。

## 申請方法

(1)助成事業申請書、(2)活動実績報告書(任意の様式)、(3)構成員名簿(任意の様式)を津山文化振興財団事務局まで郵送または持参してください。

※(1)助成事業申請書の様式は(公財)津山文化振興財団ホームページからダウンロードできます。

※提出後の申請書類等をご返却しません(審査目的以外には使用しませんのでご了承ください)。

## 選考方法

申請書及び添付書類内容を選考審査委員会において、厳正に審査・選考し決定します。

## 結果通知

採否については、申請者に対し文書にて通知します。採否のお問い合わせには応答しませんので、予めご了承ください。

## 助成決定後の手続き

- ① 採択事業には、チラシ、ポスター、プログラム等に「公益財団法人津山文化振興財団助成事業」または「助成：公益財団法人津山文化振興財団」を明記してください。
- ② 事業完了後30日以内に、必要書類を添付した活動報告書、収支決算書(任意の様式)を提出してください。
- ③ 助成決定後に活動内容の大幅な変更または中止する場合には、ただちに財団に報告して手続きを行ってください。
- ④ ①～③を遵守いただけない場合は、交付決定の取り消しや助成金の返還を求めることがあります。
- ⑤ 収支決算書、活動報告書等を審査し助成金を交付します。助成金交付は不備のない決算書及び報告書類等の提出から30日程度かかります。

## 申請書類提出先・お問い合わせ先

公益財団法人津山文化振興財団

〒708-0022 津山市山下68 津山文化センター内

TEL(0868)24-0201 / FAX(0868)24-1199

E-mail:t-arts@tvt.ne.jp URL:http://t-arts.or.jp

受付時間 / 9時～17時(木曜休館日除く)